

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第115期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	京福電気鉄道株式会社
【英訳名】	Keifuku Electric Railroad Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 憲郎
【本店の所在の場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075（841）9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 長尾 拓昭
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075（841）9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 長尾 拓昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第2四半期 連結累計期間	第115期 第2四半期 連結累計期間	第114期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (百万円)	6,527	4,975	12,494
経常利益又は経常損失 () (百万円)	903	94	811
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は親会 社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	585	116	198
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	649	105	245
純資産額 (百万円)	8,126	7,572	7,720
総資産額 (百万円)	20,001	20,946	20,740
1株当たり 四半期(当期)純利益又は1株 当たり四半期純損失 () (円)	294.45	58.71	99.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.9	32.7	33.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	891	447	1,750
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	412	509	1,674
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	404	864	111
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,086	1,777	975

回次	第114期 第2四半期 連結会計期間	第115期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	150.88	84.84

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が5月25日に解除されて以降も、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束が見通せない中で、出控え志向やイベント・会合等の中止といった経済活動の冷え込みは続き、極めて厳しい状況下で推移しました。

当社グループでは、旅客減少や事業活動への制限から大幅な減収となりましたが、お客様と職員の安全を最優先に、各事業部門において監督官庁の指導や各種ガイドラインに沿った感染防止対策を徹底しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産は、減価償却により有形固定資産が減少しましたが、現金及び預金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ206百万円増加し、20,946百万円となりました。負債は、未払金の支払による減少がありましたが、長期借入金の借入などにより、前連結会計年度末に比べ354百万円増加し、13,374百万円となりました。純資産は、期末配当を実施したほか、親会社株主に帰属する四半期純損失による利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ148百万円減少し、7,572百万円となりました。

経営成績

当第2四半期連結累計期間では、緊急事態宣言が解除されて以降、僅かずつではありますが回復傾向が見られ、当社グループの営業収益は4,975百万円（前年同期比1,551百万円、23.8%減）となり、安全安心に直結するものを除くすべての費用において削減や執行時期の見直しを図るなど抑制に努めましたが、営業損失は349百万円（前年同期営業利益910百万円）となりました。これに新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例に基づく雇用調整助成金などの営業外収益および営業外費用を加減した経常損失は94百万円（前年同期経常利益903百万円）となり、特別利益および特別損失ならびに法人税等を加減した親会社株主に帰属する四半期純損失は116百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純利益585百万円）と非常に厳しい結果となりました。

次に、セグメント別の経営成績をご報告いたします。

（運輸業）

鉄軌道事業、バス運送事業、タクシー事業の各事業ともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛や大学をはじめとする沿線の学校の休校、入国制限によるインバウンド需要の減少などにより旅客数が激減し、大幅な減収となりました。

こうした状況下ではあるものの、鉄軌道事業におきましては、嵐山線では鳴滝、宇多野、御室仁和寺各駅のバリアフリー化工事を完工し、ご利用客への「安全・安心」の提供に努めました。

バス運送事業におきましては、京都バス(株)、京福バス(株)では、需要状況に応じた運行ダイヤに変更するなど、効率的運用による輸送の確保と費用削減に加え、バス乗務員への教育研修の強化に取り組みました。

タクシー事業におきましては、有償貨物輸送の特例措置を活用した増収策として弁当のデリバリーサービスを行うほか、福井県初となるタクシーの乗車前に運賃を確定させる事前確定運賃を7月31日に申請するなど、実施可能な施策の積極的な推進に努めました。

なお、各事業におきまして、新型コロナウイルス感染予防対策業種別ガイドラインに準拠し、車内の消毒や換気、飛沫防止のためのビニールカーテンの設置など、感染予防対策を徹底するとともに、関係官庁等と連携し駅ポスターやホームページを通じた感染拡大防止の広報活動を実施、公共交通事業者としての役割を果たしました。

以上の結果、運輸業の営業収益は2,253百万円（前年同期比1,707百万円、43.1%減）となり、営業損失は889百万円（前年同期営業利益361百万円）となりました。

(鉄軌道事業の運輸成績)

種別	単位	当第2四半期 連結累計期間 (2020.4.1～2020.9.30)		
			対前年同四半期増減率(%)	
営業日数	日	183	0.0	
営業キロ程	キロ	12.8	0.0	
車両走行キロ	千キロ	502	7.2	
輸送人員	定期	千人	1,139	23.6
	定期外	"	1,429	53.0
	計	"	2,569	43.3
旅客運輸収入	定期	百万円	110	21.4
	定期外	"	278	54.1
	計	"	389	48.0
運輸雑収	"	33	26.7	
運輸収入合計	"	422	46.7	
乗車効率	%	20.5	40.8	

(業種別営業成績)

種別	当第2四半期連結累計期間 (2020.4.1～2020.9.30)	
	営業収益	対前年同四半期増減率
	百万円	%
鉄軌道事業	422	46.7
バス運送事業	1,647	40.6
タクシー事業	216	51.3
消 去	32	-
計	2,253	43.1

(不動産業)

不動産賃貸事業において、住居・事務所用の賃貸施設については新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は少なく、概ね堅調に推移しました。一方で、「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」は、外出自粛やインバウンド需要の減少で大幅な減収となりましたが、館内の空き室スペースを活用し開業110周年を迎えた嵐電の写真や映像、電車のヘッドマークを展示する「RANDEN GALLERY」を企画開催し、あわせて期間限定で駅ビル屋上からの景観を楽しめるイベントを実施するなど、集客とともに施設の有効活用や価値の向上に取り組みました。「BOAT RACE(ボートレース)三国」では、2020年2月28日から6月23日まで、感染防止のための無観客レース開催となりましたが、レース情報の配信サービス強化やキャンペーン実施などの販売強化策の実施により電話投票売上が好調に推移したことから増収となりました。

不動産販売事業におきましては、京都・福井それぞれで「安全・安心の住まい」を提供する新築分譲住宅「京福の家」の販売に向け、従来の対面式だけでなく、専用ホームページやインターネット広告を活用した営業活動に努めました。

以上の結果、不動産業の営業収益は2,399百万円(前年同期比660百万円、38.0%増)となり、営業利益は647百万円(前年同期比234百万円、56.7%増)となりました。

(業種別営業成績)

種別	当第2四半期連結累計期間 (2020.4.1~2020.9.30)	
	営業収益	対前年同四半期増減率
	百万円	%
不動産賃貸事業	2,950	44.1
不動産販売事業	16	12.3
消 去	566	-
計	2,399	38.0

(レジャー・サービス業)

レジャー・サービス業における物販業・ホテル業・水族館業はともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛・宴会自粛などの影響を受け大幅な減収となりました。

このような状況ではありますが、コロナ禍を前向きにとらえ、三国観光ホテルでは福井県独自の県内需要喚起策「福井deお泊りキャンペーン」に参画して地元客の利用促進を図り、越前松島水族館では「三密」を避けるため、「イルカショー」の回数を増やし入場制限を実施したほか、修学旅行などの団体のみで楽しんでいた「夜間貸切」プランを充実させるなど工夫を凝らした営業に取り組みました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は486百万円(前年同期比562百万円、53.7%減)となり、営業損失は105百万円(前年同期営業利益133百万円)となりました。

(業種別営業成績)

種別	当第2四半期連結累計期間 (2020.4.1~2020.9.30)	
	営業収益	対前年同四半期増減率
	百万円	%
ホテル業・水族館業	69	90.0
物 販 業	156	30.4
広 告 代 理 店 業	34	34.3
そ の 他	229	150.5
消 去	3	-
計	486	53.7

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは未払金の支払による支出などがありましたが、減価償却による資金留保などにより447百万円の収入（前年同期比444百万円の収入減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得による支出などにより509百万円の支出（前年同期比96百万円の支出増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入金の借入などにより864百万円の獲得（前年同期404百万円の支出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は1,777百万円（前連結会計年度末に比べ802百万円増加）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定を変更しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（追加情報）（会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響）に記載のとおりであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,000,000	2,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		2,000,000		1,000		270

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
京阪ホールディングス株式会社	大阪市中央区大手前1丁目7番31号	857	43.16
日本駐車場開発株式会社	大阪市北区小松原町2番4号	111	5.62
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	93	4.70
株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町2丁目29-1	33	1.66
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	20	1.01
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	17	0.88
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	15	0.75
株式会社カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	14	0.74
株式会社福井銀行 (常任代理人 株式会社カスト ディ銀行)	福井県福井市順化1丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	10	0.50
株式会社京都銀行 (常任代理人 株式会社カスト ディ銀行)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	9	0.48
計	-	1,182	59.49

(注) 上記のほか、自己株式が12千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,973,400	19,734	-
単元未満株式	普通株式 14,600	-	-
発行済株式総数	2,000,000	-	-
総株主の議決権	-	19,734	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が20株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京福電気鉄道株式会社	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20	12,000	-	12,000	0.60
計		12,000	-	12,000	0.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	994	1,794
受取手形及び売掛金	1,019	974
販売土地及び建物	102	193
商品及び製品	23	28
仕掛品	221	100
原材料及び貯蔵品	50	48
前払費用	38	38
その他	591	332
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	3,034	3,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,073	10,066
機械装置及び運搬具(純額)	1,487	1,306
土地	3,858	3,858
リース資産(純額)	1,043	963
建設仮勘定	101	45
その他(純額)	357	316
有形固定資産合計	16,922	16,557
無形固定資産		
159	159	136
投資その他の資産		
投資有価証券	247	261
繰延税金資産	119	233
その他	259	259
貸倒引当金	2	6
投資その他の資産合計	624	748
固定資産合計	17,705	17,443
繰延資産		
社債発行費	0	-
繰延資産合計	0	-
資産合計	20,740	20,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44	34
短期借入金	3,544	3,711
1年内償還予定の社債	19	-
リース債務	173	159
未払金	1,408	695
未払法人税等	116	188
未払消費税等	91	200
賞与引当金	215	213
その他	450	508
流動負債合計	6,065	5,711
固定負債		
長期借入金	4,476	5,355
リース債務	911	838
長期未払金	276	232
繰延税金負債	652	653
役員退職慰労引当金	48	29
退職給付に係る負債	235	243
その他	352	308
固定負債合計	6,954	7,662
負債合計	13,019	13,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	295	295
利益剰余金	5,669	5,513
自己株式	20	20
株主資本合計	6,945	6,788
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52	62
その他の包括利益累計額合計	52	62
非支配株主持分	722	720
純資産合計	7,720	7,572
負債純資産合計	20,740	20,946

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益	6,527	4,975
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2,567	2,521
販売費及び一般管理費	1,249	1,252
営業費合計	5,617	5,324
営業利益又は営業損失()	910	349
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	6
助成金収入	-	3204
違約金収入	-	36
役員退職慰労引当金戻入額	-	14
雑収入	18	28
営業外収益合計	24	291
営業外費用		
支払利息	25	27
社債発行費償却	0	0
貸倒引当金繰入額	0	3
雑支出	4	3
営業外費用合計	31	36
経常利益又は経常損失()	903	94
特別利益		
補助金収入	30	39
固定資産売却益	6	0
受取保険金	35	-
特別利益合計	72	40
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	-	429
固定資産除却損	4	28
減損損失	-	6
特別損失合計	4	64
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	971	118
法人税、住民税及び事業税	335	113
法人税等調整額	16	116
法人税等合計	319	3
四半期純利益又は四半期純損失()	651	115
非支配株主に帰属する四半期純利益	66	1
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	585	116

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	651	115
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	9
その他の包括利益合計	2	9
四半期包括利益	649	105
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	583	106
非支配株主に係る四半期包括利益	66	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	971	118
減価償却費	632	657
減損損失	-	6
賞与引当金の増減額(は減少)	21	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	18
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	8
受取利息及び受取配当金	6	6
支払利息	25	27
助成金収入	-	204
固定資産売却損益(は益)	6	0
固定資産除却損	4	28
新型コロナウイルス感染症による損失	-	11
固定資産のための補助金	30	39
売上債権の増減額(は増加)	83	45
たな卸資産の増減額(は増加)	68	27
前払費用の増減額(は増加)	5	0
仕入債務の増減額(は減少)	12	10
未払金の増減額(は減少)	409	166
未払費用の増減額(は減少)	44	17
未払消費税等の増減額(は減少)	73	109
その他	55	33
小計	1,183	305
利息及び配当金の受取額	6	6
利息の支払額	26	27
助成金の受取額	-	204
法人税等の支払額	272	42
営業活動によるキャッシュ・フロー	891	447
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7	7
定期預金の払戻による収入	3	9
投資有価証券の取得による支出	0	0
短期貸付金の純増減額(は増加)	141	175
有形固定資産の取得による支出	529	838
有形固定資産の売却による収入	6	0
無形固定資産の取得による支出	18	0
固定資産のための補助金収入	278	179
その他	4	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	412	509

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	135	10
長期借入れによる収入	710	1,850
長期借入金の返済による支出	810	814
社債の償還による支出	22	19
ファイナンス・リース債務の返済による支出	81	88
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	39	39
非支配株主への配当金の支払額	4	3
その他	20	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	404	864
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	74	802
現金及び現金同等物の期首残高	1,011	975
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,1086	1,1777

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の終息は見通せない状況ではありますが、更なるコロナウイルスの大幅な感染拡大が発生しないことを前提に業績予想を策定しております。海外インバウンド需要は見込めないものの、日常生活は戻りつつあり運輸業での生活路線は僅かながら回復傾向を見込んでおります。一方で、貸切・高速バス事業およびレジャー・サービス業ではGOTOキャンペーン事業での内需拡大効果に期待はあるものの、その効果は非常に限定的であると捉えており、2020年度の業績が例年に比べ悪化しております。また、今後の見通しにつきましては、国内消費は鈍いペースではあるものの、緩やかに回復するものと想定しております。

当社グループは、このような仮定のもと、固定資産の減損処理、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っており、想定よりも回復が遅れ、あるいは、さらなる感染拡大により将来キャッシュ・フローの見積りが低下した場合、固定資産の減損処理や繰延税金資産の取崩し等が必要となる可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 「販売費及び一般管理費」は、不動産販売事業及び物販業に係るものであり、その主な内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
人件費	35百万円	37百万円

2 営業費のうち引当金繰入額

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
賞与引当金繰入額	237百万円	213百万円
退職給付費用	54	57
役員退職慰労引当金繰入額	0	0

3 助成金収入

助成金収入の主な内容は新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金132百万円等であります。

4 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症拡大による政府及び各自治体からの緊急事態宣言や営業自粛要請を受け、店舗等の臨時休業を実施したことなどにより発生した固定費(人件費・賃借料・減価償却費)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,108百万円	1,794百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	22	16
現金及び現金同等物	1,086	1,777

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	39百万円	20.00円	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	39百万円	20.00円	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	3,950	1,653	924	6,527	-	6,527
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	10	86	125	222	222	-
計	3,960	1,739	1,049	6,749	222	6,527
セグメント利益	361	412	133	908	1	910

(注)1 セグメント利益の調整額1百万円はセグメント間取引消去額です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	2,241	2,323	410	4,975	-	4,975
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	11	76	76	163	163	-
計	2,253	2,399	486	5,139	163	4,975
セグメント利益又は損失 ()	889	647	105	347	1	349

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 1百万円はセグメント間取引消去額です。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループのデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	294.45	58.71
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	585	116
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	585	116
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,988	1,987

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。